#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 表 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2018-508155 (P2018-508155A)

(43) 公表日 平成30年3月22日(2018.3.22)

(51) Int. Cl.

FI

テーマコード (参考)

HO4W 36/12 HO4W 76/10 (2009, 01) (2018.01)

HO4W 36/12HO4W76/02 5KO67

#### 審查請求 有 予備審查請求 未請求 (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2017-546857 (P2017-546857) (86) (22) 出願日 平成27年12月21日 (2015.12.21) (85) 翻訳文提出日 平成29年9月5日(2017.9.5) PCT/EP2015/080838 (86) 国際出願番号 (87) 国際公開番号 W02016/146219 (87) 国際公開日 平成28年9月22日 (2016.9.22) (31) 優先権主張番号 15159695.4

(32) 優先日 平成27年3月18日 (2015.3.18) 欧州特許庁(EP)

(33) 優先権主張国

(71) 出願人 000004237

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

(74)代理人 100077838

弁理士 池田 憲保

(74)代理人 100129023

弁理士 佐々木 敬

(72) 発明者 イアネフ, イスクレン

> ドイツ連邦共和国、69115 ハイデル ベルク、クアフェアステンアンラーゲ 3 6、エヌイーシー ヨーロッパ リミテッ

ド内

(72) 発明者 田村 利之

東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株

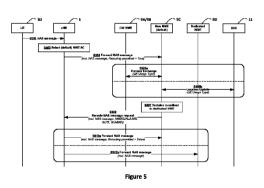
式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信システム

## (57)【要約】

基地局が当該基地局を介して接続を確立するためのN ASシグナリングを通信デバイスから受信する通信シス テムが開示されている。基地局は、デフォルトMMEへ の接続をセットアップするためにデフォルトMMEにN ASシグナリングを転送する。デフォルトMMEは、基 地局が上記NASシグナリングを転送したことに応答し て、NASシグナリングがリルートされるべきMMEグ ループを特定するメッセージを送信する。基地局は、M MEグループを特定するメッセージに基づいてMMEを 選択し、この選択されたMMEにNASシグナリングを 転送し、このNASシグナリングがリルートされるべき でないことを示す情報を含める。



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

無線通信システムのための通信装置であって、

通信機器から、通信接続を確立するためのシグナリングを受信する手段と、

第 1 のコアネットワークノードへの前記通信接続をセットアップするためのシグナリングを送信する手段と、

前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングを送信した後に、前記第1のコアネットワークノードから、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべき少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージを受信する手段と、

前記少なくとも 1 つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージに基づいて、コアネットワークノードを選択する手段と、

前記通信接続をセットアップするためのシグナリングを前記選択したコアネットワーク ノードに送信する手段と、

#### を備え、

前記シグナリングは、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報を含む、通信装置。

#### 【請求項2】

前記少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージは、前記通信接続を確立するためのシグナリングを送信した前記通信機器のタイプに対応するタイプの、少なくとも1つの専用移動管理装置(MME)及び/又は少なくとも1つの専用のSGSNを識別する情報を含む、請求項1に記載の通信装置。

#### 【請求項3】

前記通信接続を確立するためのシグナリングは、非アクセス層(NAS)メッセージ(例えば、アタッチ要求メッセージ、トラッキングエリア更新メッセージ、又はルーティングエリア更新メッセージ)を含む、請求項1又は2に記載の通信装置。

#### 【請求項4】

前記複数のコアネットワークノードは、複数の移動管理装置(MME)及び/又は加入者パケット交換機(SGSN)を含み、前記第1のコアネットワークノードはデフォルトMME又はデフォルトSGSNを含む、請求項1~3のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項5】

前記通信装置は、基地局及び無線ネットワークコントローラ(RNC)のうちの少なくとも1つを含む、請求項1~4のいずれか1項に記載の通信装置。

### 【請求項6】

前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す前記情報は、情報要素(例えば、前記少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報要素)と、リルートが許可されるか否かに関する指示情報とのうちの少なくとも一方を含む、請求項1~5のいずれか1項に記載の通信装置。

## 【請求項7】

第1のコアネットワークへの前記通信接続をセットアップするための前記シグナリング (例えば、初期UEメッセージ又はアップリンクユニットデータメッセージ)は、該通信 接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す 情報を含む、請求項1~6のいずれか1項に記載の通信装置。

## 【請求項8】

第1のコアネットワークへの前記通信接続をセットアップするための前記シグナリング (例えば、初期UEメッセージ又はアップリンクユニットデータメッセージ)は、該通信 接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされ得ることを示す情報を含む、請求項1~7のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項9】

前記選択する手段は、MMEグループ識別子(MMEGI)、ネットワークリソース識

10

20

30

40

別子(例えば、「Null-NRI」)、加入者パケット交換機(SGSN)グループ識別子、及びGlobally Unique Temporary Identifier(GUTI)のうちの少なくとも1つに基づいて(例えば、NASノード選択機能を用いて)前記デフォルトコアネットワークノードを選択するように動作可能である、請求項1~8のいずれか1項に記載の通信装置

### 【請求項10】

前記少なくとも 1 つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージは、Reroute NAS Message Requestを含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

### 【請求項11】

前記デフォルトコアネットワークノードへの前記通信接続をセットアップするために前記シグナリングをリルートするとき、前記送信する手段は、前記デフォルトコアネットワークノードに、「reroute NAS message reject」メッセージ、「forward NAS message」メッセージ、及び「初期UEメッセージ(initial UE message)」のうちの少なくとも1つを送信するように動作可能である、請求項1~10のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項12】

無線通信システムのためのコアネットワークノードであって、

前記無線通信システムの通信装置から、通信機器のための通信接続をセットアップする ためのシグナリングを受信する手段を備え、

前記シグナリング(例えば、初期UEメッセージ(Initial UE message)又はアップリンクユニットデータメッセージ(UL-Unitdata message))は、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報を含む、コアネットワークノード。

#### 【請求項13】

前記受信する手段が、デフォルトコアネットワークノードとして前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングを受信した後、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべき少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージを、前記通信装置に送信する手段を備える、請求項12に記載のコアネットワークノード。

## 【請求項14】

前記受信する手段が、前記コアネットワークノードへの前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングを受信すると、前記コアネットワークノードと前記通信機器との間の前記通信接続をセットアップするように構成される、請求項12又は13に記載のコアネットワークノード。

## 【請求項15】

移動管理装置 ( M M E ) 又は加入者パケット交換機 ( S G S N ) を含む、請求項 1 2 ~ 1 4 の N ずれか 1 項に記載のコアネットワークノード。

#### 【請求項16】

請求項1~11のいずれか1項に記載の通信装置と、請求項12~15のいずれか1項に記載のコアネットワークノードとを備える、システム。

## 【請求項17】

無 線 通 信 シ ス テ ム の 通 信 装 置 に よ っ て 実 行 さ れ る 方 法 で あ っ て 、

通信機器から、通信接続を確立するためのシグナリングを受信し、

第 1 のコアネットワークノードへの前記通信接続をセットアップするためのシグナリングを送信し、

前記第1のコアネットワークノードから、前記通信接続をセットアップするための前記 シグナリングがリルートされるべき少なくとも1つのコアネットワークノードのグループ を識別する情報を含むメッセージを受信し、

前記少なくとも 1 つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含む前記メッセージに基づいて、コアネットワークノードを選択し、

10

20

30

40

前記通信接続をセットアップするためのシグナリングを前記選択したコアネットワーク ノードに送信し、

前記シグナリング(例えば、初期UEメッセージ又はアップリンクユニットデータメッセージ)は、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報を含む、方法。

#### 【請求項18】

無線通信システムのコアネットワークノードによって実行される方法であって、 前記無線通信システムの通信装置から、通信機器のための通信接続をセットアップする ためのシグナリングを受信し、

前記シグナリング(例えば、初期UEメッセージ又はアップリンクユニットデータメッセージ)は、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報を含む、方法。

#### 【請求項19】

プログラム可能な通信機器に請求項17又は18に記載の方法を実行させるためのコン ピュータ実施可能命令を含むコンピュータ実施可能命令製品。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### [0001]

本発明は、通信システムに関する。本発明は、下記に限られないが特に、Universal Terrestrial Radio Access Network(UTRAN)、及びLong Term Evolution(LTE)-Advancedを含む、LTEのUTRAN(E-UTRAN)等の、第3世代パートナーシッププロジェクト(3GPP)規格又はその均等物又は派生物に従って動作する無線通信システム及びそのデバイスに関する。本発明は、下記に限られないが特に、専用コアネットワークを用いることに関連する。

#### 【背景技術】

## [0002]

## [0003]

3 GPP規格では、基地局は、コアネットワーク(LTEにおいて発展型パケットコア(EPC)ネットワークと呼ばれる)に接続する。モバイル機器を追跡し、異なる基地局間の移動を容易にするために、コアネットワークは、コアネットワークに接続する基地局と通信する複数の移動管理装置(Mobility Management Entity; MME)を含む。モバイル機器とそれらに関連付けられているMMEとの間の通信は、(接続する基地局を介した)非アクセス層(Non-Access Stratum; NAS)シグナリングを用いて行われる。あるコアネットワークではまた、モバイル機器によって用いられる無線アクセス技術(RAT)に応じて、加入者パケット交換機(Serving GPRS(General Packet Radio Service)Supp

10

20

30

40

orting Node; SGSN)がMMEの代わりに用いられてもよい。

### [0004]

最近の3GPP規格(例えば、LTE、及び、ごく最近のLTE-Advancedすなわち「LTE・A」規格)では、モバイル機器等のユーザ機器(UE)が、専用コアネットワークノード(専用のMME/SGSN等)を用いてコアネットワークに効率的に接続することが可能である。このいわゆる「専用コアネットワーク」(DECOR)特徴の詳細は、3GPP技術報告(TR)23.707(V13.0.0)において論じられており、その内容は参照により本明細書に援用される。要約すると、DECORの特徴は、ネットワーク客業者が、そのネットワーク内に共通の(すなわち、非専用の)コアネットワークとともに、複数の専用コアネットワーク(DCN)を配置することができる、というものである。DECORの機能の目的は、同一の又は同様の特性を有する加入者(UE)専用のDCNの配置を可能にすることである。したがって、各DCNは、一以上の特定のタイプの加入者及び/又は一以上の特定のタイプのサービスを扱うことに専用されてもよい。

## [0005]

DCNは任意機能であるので、GSM EDGE Radio Access Network(GERAN)、UTRAN及び/又はE・UTRAN等の様々なタイプの無線アクセス技術(RAT)毎に選択的に配置されうる。例えば、ネットワーク事業者は、(E・UTRANをサポートするために)専用のMMEを配置するが、専用のSGSNを配置しなくてもよい(つまり、GERAN/UTRANをサポートしない)し、逆もまた同様である。DECORを配置する動機は、特に、特定の特性/機能を有し、又はスケーリング機能を有するDCNを提供することで、特定のUE又は加入者(例えば、machine to machine(M2M)の加入者、特定の企業又は別個の管理ドメインに属する加入者、仮想移動体通信事業者(MVNO)に属する加入者等)を、他のUE又は加入者等から分離することである。

#### [0006]

しかし、そのような顧客や機器の様々なグループには、特徴、トラヒック特性、利用可能性、輻輳管理、シグナリング及びユーザプレーンデータ使用等の観点において、異なる要件を有することがある。専用/特殊コアネットワーク要素/リソースを含むDCNは、事業者がそのような機器/顧客グループの要件を満たすのを助けることができる。DCNはまた、ネットワーク利用可能性及び/又は冗長性要件を満たすことに寄与してもよく、特定のユーザ又はトラヒックタイプのための独立したスケーリング又は特殊機能の提供、並びに様々なタイプのユーザ及びトラヒックを互いに分離することを容易にする。

## [0007]

各 D C N は 1 つ又は複数の M M E / S G S N を備え、適宜、 1 つ又は複数のサービングゲートウェイ(S - G W)、パケットデータネットワーク(P D N)ゲートウェイ(P - G W)及び / 又はポリシー及び課金ルール機能(Policy and Charging Rules Function; P C R F)を備えてもよい。以下の説明において、「専用コアネットワーク」 / 「 D C N」という用語を用いて、( 1 ) M M E 又は S G S N 等の制御プレーン機能、( 2 ) S - G W、P - G W、Gateway GPRS Support Node(G G S N)等のユーザプレーンネットワーク機能、及び(3 )制御プレーン及びユーザプレーン機能の組、を備える1つ又は複数のネットワーク機能をカバーする。

## [ 0 0 0 8 ]

各加入者は、それぞれの加入者情報(「UE Usage Type」)及び/又はオペレータの構成に基づいて、特定のDCNに割り当てられ、この特定のDCNによって扱われてもよい。DCNが配置されるネットワークは、DCNが利用可能でない及び/又は特定のDCNにUEを割り当てるために十分な情報(例えば、関連するUE Usage Typeパラメータ)が利用可能でない場合にUEを管理するためのデフォルトDCN(又は共通コアネットワークのデフォルトコアネットワークノード)を有してもよい。1つ又は複数のDCNは、全てが同じRANを共有するデフォルトDCN(又はデフォルトコアネットワークノード)と共に配置されてもよい。

## [0009]

10

20

30

20

30

40

50

加入者ごとに、特定のUEの機能を必要としない1つのUE Usage Typeが存在する。すなわち、このUE Usage Typeにより、以前の標準リリースに準拠したUEでも機能する。従来のMMEの場合と同様に、例えば、ハンドオーバ、負荷分散、初期のネットワークへのアタッチメント処理等の間に、UEコンテキストをある(ソース)MME/SGSNから別の(ターゲット)MME/SGSNに移動させることが可能である。DCNをサポートするMME/SGSNが、UEのためのターゲットMME/SGSNを選択するとき、このターゲットMME/SGSNの選択は、(UE Usage Typeにより)同じDCNに制限される。

#### [0010]

各UEがDECORをサポートするエリアにあるとき(又は、DCNが配置されるエリアにあるとき)、UEは、そのUEを扱う基地局によって、任意の / ランダムな M M E 又はデフォルト M M E に(UE Usage Typeにかかわらず)最初に割り当てられる。その基地局は、UEのNASメッセージ(少なくともUEの初期NASメッセージ(Initial NAS message))を、前述の割り当てられた M M E に転送する。そして、前述の割り当てられた M M E (この M M E も D C N の一部を形成してもよい)は、特定のUEがそのUEに専用の異なるコアネットワーク(すなわち、前述の割り当てられた M M E が属するコアネットワーク以外のコアネットワーク)によって扱われるべきであるか否かを(関連付けられているUE Usage Typeに基づいて)判断する。

## [0011]

現在UEに割り当てられているMMEは、UEが異なる(専用の)コアネットワークによって扱われるべきであると判断すると、適切なDCNを選択し、そのUEを扱っている基地局に、UEのNASメッセージを(UEと同じUE Usage Typeに関連付けられている)そのDCNにリルート(リダイレクト)するように要求する。また、現在UEに割り当てられているMMEは、そのMMEのリルートの要求に、選択されたDCNに属するMME(又はSGSN)を識別する情報を含める。UEを扱う基地局は、選択されたMME/DCNを識別する情報に基づいて、いわゆるNASノード選択機能(NAS Node selection function; NNSF)を用いて新たなMMEを選択し、UEのNASメッセージを、その選択されたMMEに送信する。

## [0012]

NASメッセージのリルートの現在の手順及び条件は、3GPP change request 第S2-150651号(3GPP技術仕様書(TS)23.401 V13.1.0に関連している)と、第S2-150609号(3GPP TS23.060 V13.1.0に関連している)とに規定されている。専用ネットワークへのリルートは、UEの初期アタッチ(Initial Attach)手順、トラッキングエリア更新(TAU)手順、及びルーティングエリア更新(RAU)手順について実行されてもよい。

### [0013]

例えば、3GPP TS23.401の(S2-150651に反映されている) セクション5.3.3.1は、デフォルトMMEが、TAU手順の間にNASメッセージのリダイレクトをトリガするための以下の見込みを開示している。

- ステップ 7 において:「専用コアネットワークがサポートされ、新しいMMEが、コンテキスト応答メッセージ(Context Response message)に含まれるUE Usage Typeの値のUEを扱わない場合、MMEは、専用コアネットワークが誤っていることに起因した失敗を示すコンテキスト肯定応答メッセージ(Context Acknowledge message)を送信する。新しいMMEは、5.x.1節のNASメッセージのリダイレクトの手順を用いて、TAU要求メッセージを専用MMEにリダイレクトする。新しいMMEにおけるTAU手順は終了する。専用MMEノードは、TAU手順を継続し、ステップ 2 から先を進める。」

S2-150651におけるセクション 5.3.3.1のステップ 7 は、 3 G P P T S23.401 v13.4.0のセクション 5.19.1及び 5.19.2 のステップ 2 に対応することに留意されたい。

- ステップ17において:「加入者データは、「UE Usage Type」の値を含んでもよい

20

30

40

50

。専用コアネットワークがサポートされ、MMEが、特定の「UE Usage Type」のUEを扱わない場合、新しいMMEは、5.x.1節のNASメッセージのリダイレクトの手順を用いて、アタッチ要求メッセージを専用MMEノードにリダイレクトする。専用MMEは、TAU手順をステップ2から開始するが、ステップ4及び5において次の相違がある。ステップ4において、専用MMEは、メッセージのリルートの最中に、eNBによって提供されたGUTIに基づくが、TAU要求メッセージ(TAU Request message)内のGUTIに基づかずに選択される新しいMMEに、コンテキスト要求(Context Request)を送信する。ステップ4において、新しいMMEは、TAU要求メッセージの完全性を検証しない。新しいMMEは、セキュリティ関連情報を含むコンテキスト応答メッセージで専用MMEに応答する。新しいMMEにおけるTAU手順は終了する。」

## [0014]

しかしながら、本発明者らは、DECOR機能におけるMME/SGSN(再)選択及び/又はNASメッセージのリルートの現状の手続が不十分であり、結果として、あるUEにとって不要なシグナリング及び/又は不十分なサービス継続性が生じる場合があることを認識している。

#### [0015]

例えば、ある場合、適した専用のノード又は機能に対してNASメッセージのリルートを完了することができない場合がある(又は過度のシグナリングを必要とする場合がある)。これは、例えば、特定のタイプのDECOR(特定のUE Usage Type)がネットワーク(又は少なくともネットワークの一部)においてサポートされていない場合に、たとえそれ以外のDECOR機能が(例えば、ある他のUE Usage Typeについて)サポートされている場合であっても起こり得る。

#### [0016]

具体的には、特定のUE Usage Type(又は特定のDCNのタイプ)に関連付けられてい るUEが、適切なNASメッセージを送信することによるMMEへの自身の登録(新しい MMEプール/サービスエリアに入ったときのアタッチによる初期登録又はTAUによる 再登録)を試みるとき、UEを扱う基地局は、そのネットワーク(又はネットワークのそ の一部)において利用可能なMMEのプールからデフォルトMMEを選択する。デフォル トMMEは、(UEを以前に扱っていたMME又はHSSのいずれかからデフォルトMM Eが取得する、関連するUE Usage Typeに基づいて)そのUEに必要とされるDECOR 機能のタイプを決定すると、(例えば、上記ステップ7及び17において指定された動作 を実行することによって)そのUE Usage Typeに対応する専用MMEへNASメッセージ をリルートすることを試みる。一方、その特定のUE Usage Typeが、現在の M M E プール においてサポートされていない場合には(たとえ、その特定のUE Usage Typeが、UEが かつて登録されていた以前のMMEプールにおいてサポートされていた場合であっても) 、基地局は、NASメッセージを専用MMEに転送することができず、したがって、基地 局は、続けて同じ(又は別の)デフォルトMMEをUEのために再度選択する可能性があ る。この場合、新たに選択されたデフォルトMMEは、UE Usage Typeに対応する専用M MEへNASメッセージをリルートすることをも試み、この結果、(ネットワークでのU Eの登録に成功することなく及び/又はNASメッセージを送信したUEに適切なフィー ドバックを提供することなく)不要なシグナリングが発生し、及び/又は場合によっては 基地局とデフォルトMMEとの間で往復する「ピンポン」信号交換が発生する。

## [0017]

したがって、そのような場合、専用コアネットワークに対する特定のNASメッセージのリルート / リダイレクトが失敗する場合があり、これにより、結果として、ネットワークが、NASメッセージを送信したUEのためのサービスを確立 / 維持することができない場合がある。

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [ 0 0 1 8 ]

したがって、本発明の好ましい実施形態は、上記の問題のうちの少なくともいくつかを 克服するか又は少なくとも部分的に緩和する方法及び装置を提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】

#### [0019]

当業者の理解の効率のために、本発明を、3GPPシステム(UMTS、LTE)との関連で詳細に説明するが、本発明の原理は、専用コアネットワークノードを用いてモバイル機器又はユーザ機器(UE)がシステムにアクセスする他のシステムに適用することができる。

#### [0020]

一態様において、本発明は、無線通信システムのための通信装置を提供し、その通信装置は、通信機器から、通信接続を確立するためのシグナリングを受信する手段と;第1のコアネットワークノードへの前記通信接続をセットアップするためのシグナリングを送信する手段と;前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングを送信がした後に、前記第1のコアネットワークノードから、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべき少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージに基づいて、コアネットワークノードを選択する手段と;前記通信接続をセットアップするためのシグナリングは、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報を含む。

#### [0021]

他の態様において、本発明は、無線通信システムのためのコアネットワークノードを提供し、そのコアネットワークノードは、前記無線通信システムの通信装置から、通信機器のための通信接続をセットアップするためのシグナリングを受信する手段を備え、前記シグナリング(例えば、初期 U E メッセージ(Initial UE message)又はアップリンクユニットデータメッセージ(UL-Unitdata message))は、前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報を含む。

## [0022]

本発明の様々な態様は、対応するシステム、方法、並びに上記で示した又は特許請求の範囲において記載される態様及び可能な形態において記載されるような方法を実行するようにプログラマブルプロセッサをプログラムするように、及び / 又は特許請求の範囲のいずれかの請求項において記載される装置を提供するように適切に構成されたコンピュータをプログラムするように動作可能である命令が記憶されたコンピュータ可読記憶媒体等のコンピュータプログラム製品にまで及ぶ。

## [0023]

本明細書(特許請求の範囲を含む)において開示され、及び/又は図面において示される各特徴は、開示され、及び/又は図示される任意の他の特徴から独立して(又はそれらと組み合わせて)本発明に組み込まれてもよい。詳細には、限定はしないが、特定の独立請求項に従属する請求項のうちのいずれかの特徴は、任意の組み合わせにおいて又は個々に、その独立請求項に取り込まれてもよい。

#### [0024]

ここで、本発明の実施形態を、例として、添付の図面を参照しながら説明する。

#### 【図面の簡単な説明】

### [0025]

【図1】本発明の実施形態を適用しうるセルラ通信システムを概略的に示す図である。

【図2】図1に示すシステムの一部を形成するモバイル機器のブロック図である。

20

10

30

40

20

30

40

50

- 【図3】図1に示すシステムの一部を形成する基地局のブロック図である。
- 【図4】図1に示すシステムの一部を形成する移動管理装置のブロック図である。
- 【図5】本発明のある実施形態を実施するための例示的な手順を示すタイミング図である

【図6】本発明のある実施形態を実施するための例示的な手順を示すタイミング図である

#### 【発明を実施するための形態】

## [0026]

#### 概要

図1は、モバイル機器3A~3Dのユーザが、E-UTRA無線アクセス技術(RAT)を用いたE-UTRAN基地局5A、5B及びコアネットワーク7を介して互いに及び他のユーザと通信することができる、移動(セルラ又は無線)通信ネットワーク1を概略的に示す図である。当業者であればわかるように、説明のため、図1には4つのモバイル機器3及び2つの基地局5が示されているが、システムが、実施時においては、典型的に他の基地局及びモバイル機器を含んでもよい。

#### [0027]

よく知られているように、モバイル機器3は、通信システム1によってカバーされている地理的エリア内で動き回っているときに、基地局5が扱うエリア(すなわち、無線セル)を出入りしてもよい。モバイル機器3を追跡し、異なる基地局5の間の移動を容易にするために、コアネットワーク7は、複数の移動管理装置(MME)9A~9Dを備え、そのうちのMME9A及び9Bは、ともにグループ化されて、第1のMMEプールを形成し、MME9C及び9Dは、別の第2のMMEプールに属する。簡潔にするために図1には示していないが、これらのMMEプールは、可能ならば更なるMMEを含んでもよい。

#### [0028]

この例では、MME9A及び9Cが共通MMEであり(すなわち、いかなる特定のUEU sage Type / モバイル機器3にも関連付けられていないか、又は全てのUEUsage Type / モバイル機器3に関連付けられている)、MME9B及び9Dは専用MMEである(すなわち、1つ又は複数の特定のUEUsage Type / モバイル機器3に関連付けられている)。したがって、図に示されるように、MME9Bは、第1の専用コアネットワーク部分(図1に「7B」で示す)の一部を形成し、MME9Dは、第2の専用コアネットワーク部分(「7D」で示す)の一部を形成する一方、残りのMME9A及び9Cは、メインの(又は共通の)コアネットワーク7の一部を形成する。さらに、MME9A及び9Cは、それらのそれぞれのMMEプールにおいて(例えば、コアネットワーク7に新たに接続しているモバイル機器3のための)デフォルトMMEとして動作するように構成される。

## [0029]

複数のMME9は、コアネットワーク7と接続する基地局5と通信する。また、コアネットワーク7は、HSS11、並びにサービングゲートウェイ(S-GW)18A及び18B及び/又は少なくとも1つのパケットデータネットワークゲートウェイ(P-GW)19等の1つ又は複数のゲートウェイも備える。各S-GW18は、それぞれのMMEプールに関連付けられてもよい(例えば、S-GW18Aは、第1のMMEプールに関連付けられてもよい)。ただし、それらのS-GWはまた、可能ならばあるMMEプールの間で共有されてもよい。

### [0030]

モバイル機器3及びそれらをそれぞれ扱う基地局5は、LTE無線インターフェース、いわゆる「Uu」インターフェースを介して接続される。基地局5は、いわゆる「X2」インターフェースを介して互いに接続される。各基地局5はまた、いわゆる「S1」インターフェースを介してコアネットワーク7内のノード(すなわち、MME9及びS-GW18)にも接続される。コアネットワーク7から、インターネット等の外部IPネットワーク20への接続もまた、P-GW19を介して提供される。図1には示されていないが、MME9はまた、それぞれの3GPPインターフェースを介してHSS11及びゲート

ウェイ18、19にも接続される。

### [0031]

あるモバイル機器3は、(少なくとも、専用のMME及び/又は専用のゲートウェイを備える)特定の専用コアネットワークに関連付けられてもよい。例えば、HSS11は者でータ、関連する一または複数のサービスタイプリファとされる設定を一または複数のサービスタイプリファとのそれでれの一まではである情報等の、モバイル機器3ごにの関連付けるれてもよい。この加入3ごとのでは、特定の関連を引きるように構成されてもよい。この加入3では、対応である。特定の専用コアネットワーク(例えば、の関えは1つ)に関連付けられている複数のモバイル機器(例えば、図1におけるサーク)に関連付けられている複数のモバイル機器(例えば、図1におけてル機器3)について、その加入者のための適切なMMEの選択において用のMAに提供する)について、その加入者のための適切なMMEの選択において用いられえる情報を記憶するように構成されてもよい。

## [0032]

最初に、モバイル機器3Dを扱う基地局5Bは(当該基地局5Bが、モバイル機器3Dを専用コアネットワークに登録する必要があるか否かに関する情報を有しないので)、NNSF(及び/又は同様のもの)を用いてモバイル機器3DのためのデフォルトMME9を選択し、モバイル機器3Dによって送信されたNASメッセージを選択されたデフォルトMME9に転送する。例えば、基地局5Bは、当該基地局5Bが接続される第2のMMEプールからデフォルトMME(例えば、MME9C)を選択してもよい。

#### [0033]

このシステムでは、モバイル機器 3 Dに関連付けられている加入者情報は、特定の専用コアネットワーク(例えば、DCN7B又はDCN7D)に関連付けられているUE Usage Typeに対応するUE Usage Typeを有する。したがって、コアネットワーク7は、可能なときはいつでも、モバイル機器 3 Dが関連する専用コアネットワークによって確実に扱われる(例えば、モバイル機器 3 Dが、同じUE Usage Typeを有するMME9B/MME9Dに登録される)ことになる。

### [0034]

モバイル機器3Dを扱う基地局5Bが、モバイル機器3Dのための正しいMMEでないMME9(第2のMMEプール内のデフォルトMME9C等)を(最初に)選択したとき、デフォルトMME9Cは、モバイル機器3DのNASメッセージを(関連するMMEグループID等によって識別される)正しい専用MMEにリルートするように基地局5Bに要求することができる。

## [ 0 0 3 5 ]

それを行うために、デフォルトMME9Cは、そのNASメッセージを転送した基地局5 Bに対し(Reroute NAS Message Request等の)要求を生成し、それを送信する。また、デフォルトMME9Cは、この要求に、NASメッセージがリルートされるべき「ターゲット」コアネットワーク/MMEを識別するための情報も含める。例えば、コアネットワーク/MMEを識別するための情報は、選択された専用コアネットワークに属するMME/SGSNに対応するMMEGI(E-UTRANの場合)及び/又はNu11-NRI(UTRAN及びGPRSの場合)を含んでもよい。デフォルトMMEは、MMEGI/Nu11-NRIと、モバイル機器3Dのための、及び/又は、モバイル機器3Dによって用いられるトラッキングエリア識別子(TAI)のための、専用コアネットワークとのマッピングによって構成されてもよい。

### [0036]

一方、モバイル機器3Dを扱う基地局5Bが、モバイル機器3Dに関連付けられている 特定のUE Usage TypeをサポートしないMMEプールに接続されると(ただし、このMM 10

20

30

40

20

30

40

50

Eプールは依然として他のUE Usage TypeのためのDECOR機能をサポートしてもよい)、基地局5Bは、このモバイル機器3Dのための正しいUE Usage Typeを有するMMEにNASメッセージをリルートすることができない。これは、例えば、基地局5Bが接続される第2のMMEプールが、デフォルトMME9Cによって示されるMMEGIに関連付けられているMME(及び/又はNu11・NRIに関連付けられているSGSN)を含まない場合に起こり得る。

#### [0037]

このため、基地局 5 B は、その関連付けられているMMEプールから、モバイル機器 3 D のための正しいMMEでないデフォルトMME9(例えば、同じ共通のMME9C又はMME9D等のデフォルト専用MME)を再度選択し、この新たに選択されたMMEにNASメッセージを転送する。一方、このとき、基地局 5 B は、新たに選択されたMME9C/9Dへのその(NASメッセージとともに転送される)メッセージ内に、MME9C/9DがこのNASメッセージのリルートを試みるべきでないことを示す情報も含める。例えば、この情報は、適切なパラメータ(フラグ及び/又は情報要素等)を含んでよく、このパラメータに基づいて、MME9C/9Dは、NASメッセージが既にリルートされたものであると判断することができる(したがって、MMEは、NASメッセージを再度リルートする試みを控える)。

### [0038]

したがって、新たに選択されたMME9C/9Dは、(その特定のUE Usage Type/移動デバイス3Dのための正しいMMEでなくても)適切な方法でNASメッセージを取り扱う(例えば、モバイル機器3DをこのMMEに登録するか、又はモバイル機器3Dによって要求された特定のサービス及び/又はUE Usage TypeがこのMMEプールを介してサポートされていないことを示す適切なエラーメッセージをモバイル機器3Dに返す)ことが有益にできる。

#### [0039]

別の有益な例としては、NASメッセージを転送するときに、基地局5Bによって提供 される情報(例えば、フラグ又は情報要素等)を用いる代わりに(又は用いることに加え て)、デフォルトMME9Cは、特定のNASメッセージのリルートを試みるべきか否か を他の基準に基づいて判断するように構成されてもよい。例えば、デフォルトMME9C は、特定のNASメッセージのリルートを試みるべきか否かを判断する際に、MMEGI / N u l l - N R I から ( 現在の M M E プール内の ) 専用 M M E へのマッピング、及び / 又はモバイル機器 3 DのUE Usage Typeに依拠してもよい。このUE Usage Typeは、MME 9 С が Н Ѕ Ѕ 1 1 から及び / 又 はモバイル 機器 3 D を以前に扱っていた M M Е 9 から取得 してもよい。この場合、デフォルトMME9Cは、モバイル機器3Dと同じUE Usage Typ eに関連付けられている専用 M M E がこの M M E プールに存在すると判断することができ る場合にのみ、NASメッセージを専用コアネットワークにリルートすることを試みるよ うに構成されてもよい。一方、デフォルトMME9Cが、モバイル機器3Dと同じUE Usa ge Typeに関連付けられている、適した専用MMEがこのMMEプールに存在しないと判 断した場合(又はそのような専用MMEが用意されていると判断することができない場合 )、デフォルトMME9Cは、NASメッセージをリルートしないとともにモバイル機器 3Dの登録(及び/又はNASメッセージへの応答)を試みないように構成されてもよい

### [0040]

双方の例において、モバイル機器のUE Usage Typeに対応する専用MMEが(少なくとも現在のMMEプールにおいて)利用可能でないとき、デフォルトMMEからのNASメッセージ(例えば、初期アタッチ要求メッセージ、TAU要求メッセージ、及び / 又はRAU要求メッセージ)の不要なリルートを有益に防止することが可能である。これにより、基地局と一つまたは複数のMMEとの間でかなりのシグナリングを削減することができ、NASメッセージのリルートを試みている間のデフォルト(新たな)MMEと基地局との間の潜在的なピンポンタイプのメッセージ交換も回避される。

#### [ 0 0 4 1 ]

モバイル機器

図2は、図1に示される複数のモバイル機器3のうちの1つの主要な構成要素を示すブロック図である。図に示されるように、モバイル機器3は、1つ又は複数のアンテナ33を介して、基地局5から信号を送受信するように動作可能であるトランシーバ回路31を有する。モバイル機器3は、モバイル機器3の動作を制御するコントローラ37を有する。コントローラ37はメモリ39と接続し、トランシーバ回路31と接続している。図2には必ずしも示されていないが、モバイル機器3は当然ながら、従来のモバイル機器3の全ての通常機能(ユーザインターフェース35等)を有し、これは適宜、ハードウェア、ソフトウェア及びファームウェアのうちの任意の1つ又は任意の組み合わせによって提供されてもよい。ソフトウェアはメモリ39にプレインストールされてよく、及び/又は、例えば、通信ネットワークを介して又は取り外し可能なデータストレージデバイス(RMD)からダウンロードされてもよい。

[0042]

コントローラ 3 7 は、この例では、メモリ 3 9 内に記憶されたプログラム命令又はソフトウェア命令によってモバイル機器 3 の全体動作を制御する。図に示されるように、これらのソフトウェア命令は、特に、オペレーティングシステム 4 1 と、通信制御モジュール 4 3 と、RRCモジュール 4 4 と、NASモジュール 4 5 と、(任意選択で)専用コアネットワーク関連付けモジュール 4 9 とを含む。

[0043]

通信制御モジュール43は、モバイル機器3と基地局5との間の通信を制御する。また、通信制御モジュール43は、基地局5、及び(基地局5を介して)MME9及び/又はS-GW18等の他のノードに送信される制御データ及びユーザデータの(アップリンク及びダウンリンクのための)別個のフローも制御する。

[0044]

RRCモジュール44は、RRC規格に従ってフォーマットされたシグナリングメッセージを生成、及び送受信するように動作可能である。例えば、そのようなメッセージは、モバイル機器3と、それを扱う基地局5との間で交換される。RRCメッセージは、例えば、ランダムアクセス手続に関するメッセージ及び/又は基地局5を中継してMME9に送られる制御データ(例えば、NASメッセージ)を含むRRCメッセージを含んでもよい。

[0045]

NASモジュール45は、NASプロトコルに従ってフォーマットされたシグナリングメッセージを生成、及び送受信するように動作可能である。例えば、そのようなメッセージは、モバイル機器3とMME9との間で(基地局5を介して)交換される。NASメッセージは、例えば、モバイル機器3のモビリティに関連する制御データ、例えば、モバイル機器3をMME9に登録するための制御データを含むNASメッセージを含んでもよい

[0046]

専用コアネットワーク関連付けモジュール 4 9 は、もし存在すれば、このモバイル機器 3 に関連付けられている専用コアネットワークに関する情報を記憶する。例えば、専用コアネットワーク関連付けモジュール 4 9 は、Globally Unique Temporary Identifier (「GUTI」)、UE Usage Typeパラメータ、DCNタイプパラメータ、DCN IDパラメータ、MME/SGSN IDパラメータ(例えば、MMEGI)等の形式で、関連する DCN を識別する情報を記憶してもよい。

[ 0 0 4 7 ]

基地局

図3は、図1に示される複数の基地局5のうちの1つの主要な構成要素を示すブロック図である。図に示されるように、基地局5は、1つ又は複数のアンテナ53を介してモバイル機器3に対し信号を送受信するためのトランシーバ回路51と、他の基地局に対し信

10

20

30

40

20

30

40

50

号を送受信するための基地局インターフェース(X2)54と、コアネットワークエンティティ(例えば、MME9及びS-GW18)に対し信号を送受信するための動作を別でいる。基地局5は、基地局5の動作を別るに対したローラ57を有する。基地局51に接続している。図3を有する。基地局5は、携帯電話ネットワークにおいる。図3をすしたでの通常機能を有し、これは適宜、ハードウェを表がらながらながりないでは、カウェークでファーウンストールをのかって提供されてもよい。ツァーウンストールをのがイスは、例えば、からダウンローカンストールをでは、メモリ59内に記憶されたプログラムを介しては取りかしてよって、基地局5の全体動作を制御するように構成されるにはソフトウェア命令によって、基地局5の全体動作を制御するように構成されるに、されるのソフトウェア命令は、特に、オペレーティングラスをには、日本のでは、オペレーティングラストウェアの通信制御モジュール63と、RRCモジュール64と、S1APモジュール67と、ASメッセージリルーティングモジュール69とを備える。

[0048]

通信制御モジュール63は、基地局5と、基地局5に接続された複数のモバイル機器3及び他のネットワークエンティティ(例えば、MME9)との間の通信を制御する。また、通信制御モジュール63は、ユーザトラヒックと、例えばNASメッセージをリルートするための制御データを含む、基地局5に関連付けられているモバイル機器3のため制御データと、のアップリンク / ダウンリンクの別個のフローも制御する。

[0049]

RRCモジュール64は、RRC規格に従ってフォーマットされたシグナリングメッセージを生成、及び送受信するように動作可能である。例えば、そのようなメッセージは、基地局5と、この基地局5に接続するモバイル機器3との間で交換される。RRCメッセージは、例えば、モバイル機器3と、それを扱うMME9との間で中継する制御データ(例えば、NASメッセージ)を含むRRCメッセージを含んでもよい。

[0050]

S 1 A P モジュール 6 7 は、S 1 アプリケーションプロトコル(S 1 A P)規格に従ってフォーマットされたシグナリングメッセージを生成、及び送受信するように動作可能である。例えば、そのようなメッセージは、基地局 5 と、この基地局 5 に接続された M M E 9 との間で交換される。その S 1 A P メッセージは、例えば、N A S シグナリングのリルートに関連するメッセージ(Reroute NAS Message Request等)、S 1 セットアップメッセージ及び関連付する応答を含んでもよい。

[ 0 0 5 1 ]

NASメッセージルーティングモジュール69は、接続されたモバイル機器のための適切なMME(又はSGSN)を選択することと、NASメッセージを(S1APモジュール67を介して)適切な専用コアネットワークにルーティング(リルート)することとを担当する。適切な専用コアネットワークノードが存在しない場合(例えば、特定のUE Usage Typeに対応するMME/SGSNが、この基地局に接続されたMMEプールに用意されていないとき)、NASメッセージルーティングモジュール69は、不要なリルートの試みが、その特定のUE Usage Typeを有するモバイル機器によってNASメッセージについて確実に行われないようにする。それを行うために、NASメッセージルーティングモジュール69は、選択されたMME/SGSNに情報を(明示的又は暗黙的のいずれかで)提供し、この情報に基づいて、MME/SGSNは、特定のNASメッセージを別のMME/SGSNにリルートすることが許可されているか否かを判断することができる。

[0052]

移動管理装置

図4は、図1に示される複数のMME9のうちの1つの主要な構成要素を示すブロック図である。図に示されるように、MME9は、トランシーバ回路71と、基地局5に対し信号を送受信するための基地局インターフェース(S1)74と、(他のMME9及びH

20

30

40

50

SS11等の)他のコアネットワークノードに対し信号を送受信するためのコアネットワークインターフェース75とを備える。MME9は、MME9の動作を制御するためのコントローラ77を有する。コントローラ77は、メモリ79に接続している。

[0053]

ソフトウェアは、メモリ79に事前にインストールされてよく、及び/又は、例えば、通信ネットワーク1を介して若しくは取り外し可能なデータストレージデバイス(RMD)からダウンロードされてもよい。コントローラ57は、この例では、メモリ79に記憶されたプログラム命令又はソフトウェア命令によってMME9の全体動作を制御するように構成される。図に示されるように、これらのソフトウェア命令は、特に、オペレーティングシステム81と、通信制御モジュール83と、NASモジュール85と、S1APモジュール87と、NASメッセージリルーティングモジュール89とを備える。

[0054]

通信制御モジュール83は、MME9と、MME9に接続された他のネットワークエンティティ(例えば、基地局5、他のMME9、HSS11、及び基地局5のうちの1つに接続されるときの任意のモバイル機器3)との間の通信を制御する。

[0055]

NASモジュール85は、NASプロトコルに従ってフォーマットされたシグナリングメッセージを生成、及び送受信するように動作可能である。例えば、そのようなメッセージは、MME9と、このMME9に関連付けられているモバイル機器3との間で(基地局5を介して)交換される。NASメッセージは、例えば、モバイル機器3のモビリティに関連する制御データ、例えば、モバイル機器3をMME9に登録するための制御データを含むNASメッセージを含んでもよい。

[0056]

S 1 A P モジュール 8 7 は、S 1 アプリケーションプロトコル(S 1 A P)規格に従ってフォーマットされたシグナリングメッセージを生成、及び送信するように動作可能である。例えば、そのようなメッセージは、M M E 9 と、この M M E 9 に接続された基地局 5 との間で交換される。S 1 A P メッセージは、例えば、N A S シグナリングのリルートに関連するメッセージ(Reroute NAS Message Request等)、S 1 セットアップメッセージ、及び関連する応答を含んでもよい。

[0057]

NASメッセージリルーティングモジュール89は、(例えば、特定のモバイル機器3 に関連付けられているUE Usage Typeが、このMME9に関連付けられているUE Usage Ty peとマッチしない場合に ) この M M E 9 への登録を試みる各モバイル機器 3 を、そのモバ イル機器に適切な、異なる(例えば、専用の)MME(又はSGSN)にリルートするこ とを担当する。それを行うために、NASメッセージリルーティングモジュール89は、 MME9が特定のDCNに関連付けられているか否かの情報と、(例えば、MMEGI及 び / 又は C N タイプ及び / 又はUE Usage Typeの形態の) D C N を識別する情報とを記憶 している。NASメッセージリルーティングモジュール89は、(例えば、同じMMEプ ールにおける)近傍のMME/SGSNがいずれかのUE Usage Type、DCN、及び/又 はモバイル機器に関連付けられているか否かの情報も記憶している。NASメッセージリ ルーティングモジュール 8 9 は、この情報を、他のモジュール、例えば、 N A S メッセー ジをリルートする(例えば、適切なターゲットMME又はMMEグループを選択する)際 に 用 N ら れ る S 1 A P モ ジ ュ ー ル 8 7 及 び / 又 は 特 定 の モ バ イ ル 機 器 3 を 登 録 す る か 否 か を決定するためのNASモジュール85に提供する。ある実施形態では、NASメッセー ジ リ ル ー テ ィ ン グ モ ジ ュ ー ル 8 9 は 、 N A S メ ッ セ ー ジ を 転 送 す る 基 地 局 か ら 指 示 情 報 を (明示的又は暗黙的のいずれかで)取得し、この指示情報に基づいて、NASメッセージ リルーティングモジュール89は、MME9がその特定のNASメッセージを別のMME / S G S N にリルートすることが許可されているか否かを判断することができる。

[0058]

上記の説明において、理解を容易にするために、モバイル機器3、基地局5、及びMM

E9は、複数の個別のモジュール(通信制御モジュール、RRC/NASモジュール、及びS1APモジュール等)を有するものとして説明した。これらのモジュールは、ある応用例の場合、例えば、本発明を実施するために既存のシステムが変更された場合には、このようにして提供されてもよいが、他の応用例、例えば、最初から本発明の特徴を念頭に置いて設計されるシステムでは、これらのモジュールはオペレーティングシステム又はコード全体の中に組み込まれてよく、これらのモジュールは別個の実体として区別可能でない場合もある。これらのモジュールはまた、ソフトウェア、ハードウェア、ファームウェア又はこれらの組み合わせにおいて実施されてもよい。

### [0059]

ここで、上記のモバイル機器3、基地局5、及びMME9を用いて、本発明の様々な態様をどのように実施することができるのかを例示する複数の異なる実施形態を説明する。 その実施形態を、図5及び図6に示すシグナリング(又は「タイミング」)図を参照して説明する。

## [0060]

動作 - 第1の実施形態

図 5 は、NASメッセージをリルートするための手続を示す例示的なタイミング図である。具体的には、この例では、モバイル機器 3 Dを扱う基地局 5 (「 e N B 」と呼ばれる)は、選択された M M E 9 に、リルートが許可されるか否かを示す。

#### [0061]

図 5 には図示していないが、基地局 5 は、その関連付けられているMMEプール(この例では、MME9C及びMME9Dを含むMMEプール)内のある(又は全ての)MME9との間にそれぞれのS1接続を(S1APモジュール67を用いて)最初に確立する。 【 0 0 6 2 】

本手続は、ステップS501において、モバイル機器3Dが(NASモジュール45を用いて)適切にフォーマットされたNASメッセージを生成し、このNASメッセージを、(適切なMME9へのNASメッセージを中継するために)モバイル機器3Dを扱う基地局5に送信することから開始する。NASメッセージは、アタッチ要求、トラッキングエリア更新(TAU)、ルーティングエリア更新(RAU)等を含んでもよい。モバイル機器3Dは(RRCモジュール44を用いて)、このNASメッセージを適切なRRCメッセージに入れ、このRRCメッセージを(必要な場合、適切なランダムアクセス手続を実行した後に)基地局5に送信する。

## [0063]

このNASメッセージを受信すると、ステップS503において、基地局5は、モバイル機器3D向けのMMEプールからMME9(この例では、基地局5はモバイル機器のDCNタイプ / 加入者に関する情報を有しないので、デフォルトMME9C)を選択する。例えば、基地局5は、適切なNNSF手続を実行してもよい。ステップS505において、基地局5は(RRCモジュール64を用いて)、受信したRRCメッセージからNASメッセージを取得し、(例えば、NASメッセージを適切にフォーマットされたS1メッセージに入れることによって)そのNASメッセージを選択された(デフォルトの)MME9Cに転送する。

## [0064]

基地局 5 B は、専用ネットワークへのリルートを考慮すべきか否かを、選択されたMME9に示すために、いわゆる「Decor Reroute」フラグ(及び/又は同じ若しくは類似の目的を果たす任意の他のフラグ/指示情報/情報要素)を、転送されるNASメッセージに追加するように構成されてもよい。この例では、この特定のNASメッセージがMMEに転送されるのが初めてであるので、基地局 5 B は、(例えば、ステップS505において、メッセージ内に適切なパラメータ/指示情報/フラグを設定することによって)リルートが許可されていることを示す。一方、基地局 5 B は、(例えば、上記とは逆に、何らの情報も含めないことによって)リルートが許可されていることを暗黙的に示すように構成されてもよい。

10

20

30

#### [0065]

デフォルトMME9Cは、基地局5のメッセージを受信し、NASメッセージを送信し たモバイル機器3Dに関する情報を取得する。この取得された情報は、そのモバイル機器 3 Dに関連付けられているUEコンテキスト(少なくともUE Usage Type)を含んでもよ い。ステップS505aに全体的に示されるように、MME9Cは、コンテキスト交換手 続の間にこの情報を別のMME(モバイル機器3Dが以前に登録されていたMME)から 取得してもよい。例えば、モバイル機器3Dが任意の特定の一つ又は複数の専用ネットワ ークに加入している場合、モバイル機器3Dに関連付けられているUE Usage Typeの値は 、「古い」MMEによって送信されたコンテキスト応答メッセージに含められてもよい。 そのようなコンテキスト交換手続は、モバイル機器3Dによって用いられる(例えば、N ASメッセージ内の)GUTIに基づいて実行されてもよい。このGUTIに基づいて、 デフォルトMME9Cは、古いMMEを識別し、この古いMMEとコンタクトすることが 可能になり得る。代替的に、ステップS505bに全体的に示されるように、MME9C は、ロケーション更新手続の間に、モバイル機器3Dに関連付けられている(UEコンテ キスト/UE Usage Typeを含む)加入者データをHSS11から取得してもよい。そのよ う な ロ ケ ー シ ョ ン 更 新 手 続 は 、 モ バ イ ル 機 器 3 D が 有 効 な G U T I を N A S メ ッ セ ー ジ に 含めていなかった(したがって、デフォルトMME9Cは、ユーザコンテキストを取得す るために、古いMMEを識別することができず、この古いMMEとコンタクトすることが できない)場合に実行されてもよい。

## [0066]

いずれの場合にも、モバイル機器 3 D に関連付けられているUE Usage Typeが、デフォルトMME9Cに関連付けられているUE Usage Typeとマッチしない場合、MME9Cは、(ステップS507で全体的に示すように)NASメッセージを適切な専用MMEにリルートすることを試みるように決定する。したがって、デフォルトMME9Cは、ステップS509において、(モバイル機器 3 Dによって送信された)NASメッセージをリルートするように基地局 5 に要求する適切にフォーマットされたメッセージを(例えば、S1APモジュール87を用いて)生成し、(そのモバイル機器 3 DのUE Usage Typeに対応する)別のMMEに送信する。この例では、MME9Cは、「Reroute NAS Message Request」を生成し、NASメッセージを転送した基地局 5 に送信する。

### [0067]

図 5 に示されるように、このReroute NAS Message Requestは、モバイル機器 3 D からのオリジナルの(変更されていない)N A S メッセージ、リルートパラメータを識別する情報(例えば、N A S メッセージがリルートされるべき宛先を示す M M E グループ識別子(「M M E G I」)及び / 又は「N u l l - N R I」)、モバイル機器 3 D に関連付けられているGlobally Unique Temporary Identifier(「G U T I」)を含む。 M M E 9 C は、(例えば、トラッキングエリアごとの) M M E G I / N u l l - N R I と専用コアネットワーク / コアネットワークタイプとのマッピングを識別する情報を取得し、(例えば、N A S メッセージリルーティングモジュール 8 9 内に)記憶し、このマッピングに基づいて適切な M M E G I / N u l l - N R I を選択してもよい。基地局 5 は、例えば、N N S F 機能を用いて、 M M E G I / N u l l - N R I に対応する新しい M M E (又は新しい S G S N )を選択することができる。

#### [0068]

次に、基地局 5 は、(NASメッセージルーティングモジュール69を用いて)そのプール内に、(ステップS509においてデフォルトMME9Cによって提供された)MMEGI/Nu11 - NRIパラメータに対応するいずれかのMMEが存在するか否かを調べる。このため、適した専用MMEが見つかるか否かに応じて、基地局 5 は、(それぞれ、ステップS512a及びS512bに示される)2つの選択肢を有する。

## [0069]

モバイル機器3Dに関連付けられているUE Usage Typeが、基地局5が接続されるMMEプール内のいずれのMMEによってもサポートされていない場合(ただし、このUE Usa

10

20

30

40

ge Typeは別のMMEプールにおいてサポートされてもよい)、基地局の処理はステップ S 5 1 2 a に進む。

### [0070]

この場合、基地局 5 は、Reroute NAS Message Requestを送信したMME9Cを選択して又は、例えば、NNSFを用いて適切なMME選択手続を実行して、異なるデフォルトMMEがもしあれば、それを選択する)、(例えば、NASメッセージを適切にフォーマットされたS1メッセージに入れることによって)新たに選択されたMME9CにNASメッセージを転送する。

## [0071]

基地局 5 は、新たに選択されたMME9Cへのそのメッセージに、(NASメッセージとともに)NASメッセージがリルートされたメッセージであること及び/又はMME9CがNASメッセージのリルートを試みるべきでないことを示す情報も含めることが好ましい。これにより、MME9Cは、NASメッセージが既にリルートされたものであると判断すると、NASメッセージを再度リルートすることを試みない。この場合、選択されたデフォルトMME9Cは、モバイル機器3DのUE Usage Typeが、(もし存在する場合に)デフォルトMME9CのUE Usage Typeとマッチしなくても、そのモバイル機器3Dを扱うことを有益に試みてもよい。また、(可能ならば)オペレータ構成ポリシーに応じて、デフォルトMME9Cは、モバイル機器3Dをコアネットワークに登録することができることを確実にするために、任意の他の特定の動作を実行するように構成されてもよい

#### [0072]

一方、モバイル機器 3 Dに関連付けられているUE Usage Typeが、基地局 5 が接続されているMMEプール内のMME(例えば、専用MME 9 D)によってサポートされている場合、基地局の処理は、ステップS512 bに進み、このステップにおいて、基地局は、NASメッセージを現在のMMEプール内の正しい専用MME 9 Dに転送する。基地局 5 は、MME 9 Dに関連付けられている(E・UTRANの)MME GIに基づいて、正しい専用MME 9 Dを選択 / 特定する(及び / 又は、正しい専用 S G S Nを、その S G S Nに関連付けられている(UTRAN及び G P R S の)Nulll・NRIに基づいて選択 / 識別する)ことができる。図 5 には図示していないが、ステップS512 b におけるメッセージは、(可能ならば)NASメッセージがリルートされたメッセージであること及び / 又はMME 9 DがNASメッセージのリルートを試みるべきでないことを示す情報も含んでもよい。

#### [0073]

選択されたMMEへのそのメッセージにおいて適切な「Rerouting permitted」フラグを「偽」に設定することによって(及び/又はこの趣旨の任意の他の適した指示情報を提供することによって)、基地局は、その特定のUE Usage Typeに対応する専用ネットワークがサポートされていないとき、そのリルートが回避されるべきであることを有益に示すことができる。

## [0074]

動作・第2の実施形態

図 6 は、NASメッセージをリルートするための手続を示す例示的なタイミング図である。より具体的には、この例において、デフォルトMMEは、リルートが可能であるか否かを判断する。

## [0075]

ステップS601~S605bは、図5のステップS501~S505bにそれぞれ対応し、このため、それらの説明を、簡単にするためにここでは省略する。

### [0076]

一方、この例では、デフォルトMME9Cが、モバイル機器3DのためのUE Usage Typeの専用ネットワークがサポートされているか否かを判断することができるように、デフォルトMME9Cは、どのタイプの専用ネットワーク(どのUE Usage Type)がそのMM

10

20

30

40

E プールにおいてサポートされているのかについての情報を取得するように有益に構成される。したがって、この情報に基づいて、デフォルトMME9Cは、(可能ならば)NASメッセージを正しい専用ネットワークにリルートすることができる。

#### [0077]

例えば、MMEプールにおいて(及び/又は特定のMMEによって)サポートされる専用ネットワークのタイプについての情報は、ネットワーク事業者が(例えば、操作、運営及び管理(OAM)システム及び/又はネットワーク事業者に利用可能な他の適切なネットワーク構成ツール若しくは手段を介して)構成されてもよい。その上、MMEプールにおいてサポートされる専用ネットワークのタイプについての情報は、MME間に提供されるいわゆる「S10」インターフェースを通じてMME間で交換されてもよい。

#### [0078]

したがって、ステップS607において、MME9Cは、(NASメッセージリルートモジュール89を用いて)モバイル機器3Dに関連付けられているUE Usage Typeに対応するいずれかのMMEがそのプールに存在するか否かを調べる。したがって、適した専用MMEが見つかるか否かに応じて、MME9Cは、(それぞれ、ステップS608及びステップS609~S612に示される)2つの選択肢を有する。

#### [0079]

モバイル機器 3 D に関連付けられているUE Usage Typeが、デフォルトMME9Cが属するMMEプール内のいずれのMMEによってもサポートされていない場合、デフォルトMME9Cの処理はステップS608に進み、モバイル機器 3 D のUE Usage Typeが(もし存在する場合に)デフォルトMME9CのUE Usage Typeとマッチしなくても、そのモバイル機器 3 D の扱うのを試みる。また、(可能ならば)オペレータ構成ポリシーに応じて、デフォルトMME9Cは、モバイル機器 3 D をコアネットワークに登録することができることを確保するために、任意の他の特定の動作を実行するように構成されてもよい。【0080】

一方、モバイル機器 3 Dに関連付けられているUE Usage Typeが、デフォルトMME 9 C が属するMMEプール内のMME(例えば、専用MME 9 D)によってサポートされている場合、デフォルトMME 9 C はステップS609に進み、このステップにおいて、デフォルトMME 9 C は、NASメッセージのためのリルートを要求する。図6に示されるように、ステップS609において送信されるメッセージは、図5のステップS509において送信されるメッセージを詳細には説明しない

#### [0081]

ステップS609においてReroute NAS Message Requestを受信する基地局5は、例えば、NNSF機能を用いて、MMEGI/Nul1-NRIに対応する専用MME(又は専用SGSN)を選択することができる。したがって、基地局5は、(NASメッセージルーティングモジュール69を用いて)そのプールにおいて、MMEGI/Nul1-NRIパラメータに対応するMME(この例では、MME9D)を選択し、ステップS612において、この選択された専用MME9DにNASメッセージを転送する。最後に、専用MME9D(利用可能である場合)は、モバイル機器3Dを扱うことを開始する(及び/又は適切なNAS応答を返す)。

#### [0082]

この例では、対応する専用MMEが特定のUE Usage Typeについて用意されていない場合、いずれのリルートの試みも有益に回避することが可能である。換言すれば、改良された基準を用いることによって、デフォルトMMEは、適切な専用MMEがそのMMEプールにおいて用意されていると判断することができる場合にのみ、NASメッセージをリルートするように構成されてもよい。専用ネットワークがこのMMEプールにおいてサポートされていない場合、又は正しいUE Usage Typeの専用ネットワークがサポートされていないか若しくは利用可能でない場合、デフォルトMMEは、(NASメッセージを最初にリルートするのではなく)直ちにモバイル機器を扱うことを試みることができる。

10

20

30

40

20

30

40

50

#### [0083]

変更形態及び代替形態

上記で、いくつかの詳細な実施形態を説明した。当業者であればわかるように、上記の実施形態において具現される発明から依然として利益を享受しながら、上記の実施形態に対して複数の変更形態及び代替形態を実施することができる。単に例示として、ここで、これらの代替形態及び変更形態のうちのいくつかを説明する。

[0084]

上記の実施形態では、モバイル機器は携帯電話機である。上記の実施形態は、例えば、 携帯情報端末、ラップトップコンピュータ、ウェブブラウザ等の移動電話機以外の機器を 用いて実施され得る。上記の実施形態は、非移動型又は概ね固定式のユーザ機器にも適用 可能である。

[0085]

実施形態の上記の説明において、例示されているネットワークノードは、基地局及びMMEである。しかしながら、無線ネットワークコントローラ(RNC)を(LTE)基地局の代わりに用いてよく、SGSNをMMEの代わりに用いてもよい。

[0086]

上記の実施形態を、例示の目的のみでMMEを用いて説明したが、いかなる形においても、本発明は、MME及び/又はLTEコアネットワークを必要とするように限定されるものではない。例えば、SGSNがMMEの代わりに用いられてもよい。この場合、適切なSGSNグループ識別子(又はNu11・NRI)が、上記のステップS509及びS609において説明されたMMEGIの代わりに用いられてもよい。RNCが基地局の代わりに用いられてもよい。本発明の実施形態は、ユーザ機器が専用ネットワークノードに接続することが必要とされる他の(3GPP及び/又は非3GPP)規格によるシステムにも適用可能である。

[0087]

上記の実施形態では、基地局は、NASメッセージをモバイル機器から、選択されたMMEに転送するように説明されている。基地局は、適切にフォーマットされたS1メッセージ、例えば、いわゆる「初期UEメッセージ」等を用いてNASメッセージを転送してもよい。

[ 0 0 8 8 ]

第1の実施形態の上記の説明において、基地局は、NASメッセージをリルートすることができるか否かを選択されたデフォルトMMEに示している(例えば、基地局は、適切な専用MME/SGSNがネットワークに備えられていない場合に、NASメッセージがリルートされるべきでないことを示す)。一方、適切な専用MME/SGSNがネットワークに備えられている場合であっても、事業者の設定に応じて、特定のNASメッセージがリルートされるべきでないことを示すようにも、基地局(又は別のネットワークノード、例えば、HSS、OAM等)が構成されてもよい。そのような事業者の設定は、ユーザ/UE/UE Usage Type/MMEGI/MME等ごとに適用されてもよい。

[0089]

第1の実施形態の上記の説明において、基地局は、NASメッセージをモバイル機器から、選択されたMMEに転送し、NASメッセージを適切な専用MMEにリルートすべきでない(又はリルートすることができない)ことをデフォルトMMEに示すための適切な情報を含めるように説明されている。しかしながら、基地局は、NASメッセージをリルートすべきでない(又はリルートすることができない)こと及び/又はそのUE Usage Typeの専用ネットワークにリルートすることが可能でないことを示すために、NASメッセージを同じMMEに転送するのではなく、異なるメッセージ(例えば、「リルート拒否」メッセージ及び/又は任意の他の適切にフォーマットされたシグナリングメッセージ)をMMEに送信してもよい。

[0090]

古い(デフォルトの)及び新たな(専用の)MME/SGSNは、物理的に分離(例え

ば、異なる位置に配置)されてもよく、又は同じ位置に一体配置されてもよい(ただし、 論理的には別個のエンティティとして配置される)。

#### [0091]

上記の実施形態は、DCNがある(ただし全てではない)RATについてのみ、及び/又はネットワーク内の特定のエリア(トラッキング/ルーティングエリア)についてのみ配置されているとき、異種の/部分的なDCNの配置にもまた適用されてもよい。この場合、基地局及びMMEは、モバイル機器が特定のサービスエリアの中にあるか又は外にあるか、及び/又は(そのモバイル機器の)DCN機能をサポートするRATを考慮に入れるように構成されてもよい。

### [0092]

上記で説明したNASメッセージリダイレクト(及び/又はMME/SGSN再選択)はまた、(例えば、過負荷を有するMME/SGSNから、又は比較的高い負荷を有するMME/SGSNから、比較的低い負荷を有する別の一または複数のMME/一または複数のSGSNに加入者を移動させるための)負荷分散目的で実行されてもよい。

#### [0093]

上記の実施形態では、複数のソフトウェアモジュールを説明した。当業者であればわかるように、それらのソフトウェアモジュールは、コンパイル済みの形式又は未コンパイルの形式において与えられてよく、コンピュータネットワークを介して信号として、又は記録媒体において基地局又はMMEに供給されてもよい。さらに、このソフトウェアの一部又は全部によって実行される機能は、1つ又は複数の専用のハードウェア回路を用いて実行されてもよい。しかしながら、ソフトウェアモジュールの使用によって、基地局、MME、及びモバイル機器を更新することが容易になるため、ソフトウェアモジュールの使用が好ましい。

## [ 0 0 9 4 ]

少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージは、通信接続を確立するためのシグナリングを送信した通信機器のタイプに対応するタイプの、少なくとも1つの専用移動管理装置(MME)及び/又は少なくとも1つの専用のSGSNを識別する情報を含んでもよい。

### [0095]

通信接続を確立するためのシグナリングは、非アクセス層(NAS)メッセージ(例えば、アタッチ要求メッセージ、トラッキングエリア更新メッセージ、又はルーティングエリア更新メッセージ)を含んでもよい。

#### [0096]

第1のコアネットワークへの通信接続をセットアップするためのシグナリング(例えば、初期UEメッセージ又はアップリンクユニットデータメッセージ)は、通信接続をセットアップするためのシグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報を含んでもよい。第1のコアネットワークへの通信接続をセットアップするためのシグナリング(例えば、初期UEメッセージ又はアップリンクユニットデータメッセージ)は、通信接続をセットアップするためのシグナリングがリルートされ得ることを示す情報を含んでもよい

## [0097]

複数のコアネットワークノードは、複数の移動管理装置(MME)及び/又は加入者パケット交換機(SGSN)を含んでもよい。この場合、第1のコアネットワークノードはデフォルトMME又はデフォルトSGSNを含んでもよい。通信装置は、基地局及び無線ネットワークコントローラ(RNC)のうちの少なくとも1つを含んでもよい。

## [0098]

通信接続をセットアップするためのシグナリングがリルートされるべきでないことを示す情報は、情報要素(例えば、少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報要素)と、リルートが許可されるか否かに関する指示情報とのうちの少なくとも一方を含んでもよい。

10

20

30

40

[0099]

前記通信装置の選択する手段は、MMEグループ識別子(MMEGI)、ネットワークリソース識別子(例えば、「Null-NRI」)、加入者パケット交換機(SGSN)グループ識別子、及びGlobally Unique Temporary Identifier(GUTI)のうちの少なくとも1つに基づいて(例えば、NASJ-ド選択機能を用いて)前記デフォルトコアネットワークノードを選択するように動作可能であってもよい。

[0100]

少なくとも 1 つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージは、Reroute NAS Message Requestを含んでもよい。

[0101]

前記デフォルトコアネットワークノードへの前記通信接続をセットアップするために前記シグナリングをリルートするとき、送信する手段は、前記デフォルトコアネットワークノードに、「reroute NAS message reject」メッセージ、「forward NAS message」メッセージ、及び「初期UEメッセージ(initial UE message)」のうちの少なくとも1つを送信するように動作可能であってもよい。

[0102]

コアネットワークノードは、また、前記受信する手段が、デフォルトコアネットワーク ノードとして前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングを受信した後、前 記通信接続をセットアップするための前記シグナリングがリルートされるべき少なくとも 1 つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含むメッセージを、前記通信 装置に送信する手段を備えてもよい。

[ 0 1 0 3 ]

コアネットワークノードはまた、前記受信する手段が、前記コアネットワークノードへの前記通信接続をセットアップするための前記シグナリングを受信すると、前記コアネットワークノードと前記通信機器との間の前記通信接続をセットアップするように構成されてもよい。

[0104]

コアネットワークノードは、移動管理装置(MME)又は加入者パケット交換機(SGSN)を含んでもよい。

[0105]

種々の他の変更形態は当業者には明らかであり、ここでは、これ以上詳しくは説明しない。

[0106]

< 略語の説明 >

- e N B evolved N o d e B
- E U T R A N Evolved Universal Terrestrial Radio Access Network
- G G S N Gateway GPRS Support Node
- GPRS 汎用パケット無線サービス
- GUTI Globally Unique Temporary Identity
- HSS ホーム加入者サーバ
- MME 移動管理装置

MMEGI 移動管理装置グローバル識別子

- NAS 非アクセス層
- NNSF NASノード選択機能
- NRI ネットワーク資源識別子
- PCRF ポリシー及び課金ルール機能
- PGW パケットデータネットワークゲートウェイ
- RAU ルーティングエリア更新
- RNC 無線ネットワークコントローラ
- SGSN 加入者パケット交換機

10

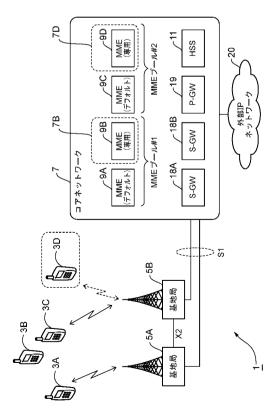
20

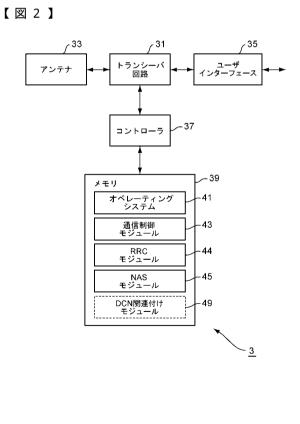
30

40

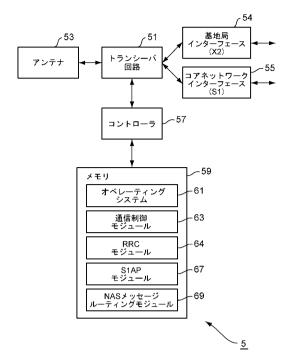
S G W サービングゲートウェイ T A U トラッキングエリア更新 U E ユーザ機器 U T R A N U M T S Terrestrial Radio Access Network

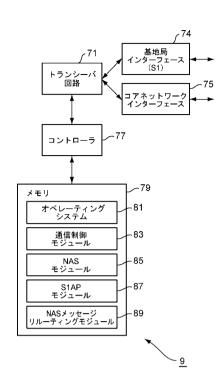
【図1】

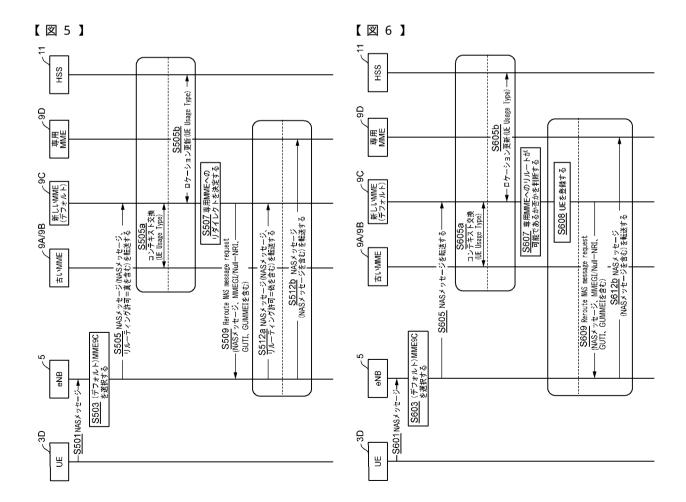




【図3】 【図4】







#### 【手続補正書】

【提出日】平成29年9月20日(2017.9.20)

#### 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

無線通信システム内の無線アクセスネットワークノードの通信方法であって、

通信機器から、通信接続を確立するための第1のメッセージを受信し、

第1のコアネットワークノードへ前記第1のメッセージを送信し、

<u>前記</u>第1のコアネットワークノードから<u>、少</u>なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報を含む第2のメッセージを受信し、

前記第2のメッセージに基づいて、第2のコアネットワークノードを選択し、

前記<u>第1のメッセージを含む第3のメッセージ</u>を前記<u>第2の</u>コアネットワークノードに送信し、

前記<u>第3のメッセージ</u>は、前記<u>第1のメッセージ</u>がリルートされるべきでないことを示す情報を含む、通信方法。

## 【請求項2】

前記<u>グループ</u>は、<u>少なくとも1つのコアネットワークノードの専用コアネットワークを含み、前記専用コアネットワークは、前記第1のメッセージ</u>を送信した前記通信機器のタイプに対応する、請求項1に記載の通信方法。

#### 【請求項3】

前記第2のコアネットワークノードの前記選択は、

移動管理装置(MME)グループ識別子(MMEGI);

ネットワークリソース識別子(NRI);

加入者パケット交換機グループ識別子(SGSN group identifier);

globally unique temporary identifier (GUTI);

の少なくとも1つに基づいて実行される、

請求項1又は2に記載の通信方法。

## 【請求項4】

前記<u>第2のメッセージは、reroute NAS(Non Access Stratum) message request</u>を含む、請求項1~3のいずれか1項に記載の通信方法。

## 【請求項5】

前記第3のメッセージの前記送信は、前記第2のコアネットワークノードへ、

- i) reroute NAS (Non Access Stratum) reject message;
- ii ) forward NAS message;
- iii ) initial UE message;

<u>の少なくとも1つを送信することによって実行される、</u>請求項1~4のいずれか1項に 記載の通信方法。

#### 【請求項6】

前記<u>少なくとも1つのコアネットワークノードのグループを識別する情報は、前記第1のメッセージがリルートされるべきでないことを示す前記情報である</u>、請求項1~5のいずれか1項に記載の通信方法。

## 【請求項7】

前記第2のコアネットワークノードは、前記第1のコアネットワークノードおよびデフォルトの専用コアネットワーク中のコアネットワークノードの少なくとも1つを含む、請求項1~6のいずれか1項に記載の通信方法。

### 【請求項8】

無線通信システム内のコアネットワークノードの通信方法であって、

前記無線通信システムの無線アクセスネットワークノードから第3のメッセージを受信し、前記第3のメッセージは、通信機器用の通信接続を確立するための第1のメッセージと、該第1のメッセージがリルートされるべきないことを示す情報とを含む、

### 通信方法。

### 【請求項9】

前記通信機器から前記第1のメッセージを受信し、

前記第1のメッセージの受信後、前記無線アクセスネットワークノードに、少なくとも 1つのコアネットワークノードのクループを識別する情報を含む第2のメッセージを送信 し、

前記第3のメッセージの前記受信は、前記第2のメッセージの前記送信の後になされる.

請求項8に記載の通信方法。

## 【請求項10】

前記第3のメッセージを受信するとき、コアネットワークへ前記通信機器を登録する、 請求項9に記載の通信方法。

#### 【請求項11】

無線アクセスネットワークノードと通信するよう構成された通信機器の通信方法であって、

通信接続を確立するための第1のメッセージを前記無線アクセスネットワークノードに 送信して、前記無線アクセスネットワークノードに、前記第1のメッセージを第1のコア ネットワークノードに送信させ、

前記第1のメッセージと、該第1のメッセージがリルートされるべきでないことを示す 情報とを含む要求メッセージは、第2のコアネットワークノードに送信される、 通信方法。

#### 【請求項12】

請求項1乃至11のいずれか1項に通信方法をプログラム可能な通信機器に実行させる ための命令をコンピュータに実行させるためのプログラム。

### 【請求項13】

無線通信システム中の無線アクセスネットワークノードであって、

通信機器から、通信接続を確立するための第1のメッセージを受信する手段と、

第 1 のコアネットワークノードへ前記第 1 のメッセージを送信する手段と、

前記第 1 のコアネットワークノードから、少なくとも 1 つのコアネットワークノードの グループを識別する情報を含む第 2 のメッセージを受信する手段と、

前記第2のメッセージに基づいて、第2のコアネットワークノードを選択する手段と、 前記第1のメッセージを含む第3のメッセージを前記第2のコアネットワークノードに 送信する手段と、

#### を備え、

前記第3のメッセージは、前記第1のメッセージがリルートされるべきでないことを示す情報を含む、無線アクセスネットワークノード。

## 【請求項14】

無線通信システム中のコアネットワークノードであって、

前記無線通信システムの<u>無線アクセスネットワークノード</u>から、<u>第3のメッセージ</u>を受信する手段を備え、

前記<u>第3のメッセージ</u>は、<u>通信機器との通信接続を確立するための第1のメッセージと</u>、前記<u>第1のメッセージ</u>がリルートされるべきでないことを示す情報を含む、コアネット ワークノード。

## 【請求項15】

請求項<u>13に記載の無線アクセスネットワークノード</u>と、請求項<u>14</u>に記載のコアネットワークノードとを備える、システム。

#### 【請求項16】

無線アクセスネットワークノードと通信する手段と、

通信接続を確立するための第1のメッセージを前記無線アクセスネットワークノードに 送信して、前記無線アクセスネットワークノードに、前記第1のメッセージを第1のコア ネットワークノードに送信させる、手段とを有し、

前記第1のメッセージと、該第1のメッセージがリルートされるべきでないことを示す 情報とを含む要求メッセージは、第2のコアネットワークノードに送信される、通信機器

\_\_ 【 手 続 補 正 2 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0027]

よく知られているように、モバイル機器 3 は、通信 ネットワーク 1 によってカバーされている地理的エリア内で動き回っているときに、基地局 5 が扱うエリア(すなわち、無線セル)を出入りしてもよい。モバイル機器 3 を追跡し、異なる基地局 5 の間の移動を容易にするために、コアネットワーク 7 は、複数の移動管理装置(MME) 9 A ~ 9 D を備え、そのうちの MME 9 A 及び 9 B は、ともにグループ化されて、第 1 の MME プールを形成し、 MME 9 C 及び 9 D は、別の第 2 の MME プールに属する。簡潔にするために図 1 には示していないが、これらの MME プールは、可能ならば更なる MME を含んでもよい

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0042]

コントローラ 3 7 は、この例では、メモリ 3 9 内に記憶されたプログラム命令又はソフトウェア命令によってモバイル機器 3 の全体動作を制御する。図に示されるように、これらのソフトウェア命令は、特に、オペレーティングシステム 4 1 と、通信制御モジュール 4 3 と、RRCモジュール 4 4 と、NASモジュール 4 5 と、(任意選択で)専用コアネットワーク(DCN)関連付けモジュール 4 9 とを含む。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0046]

<u>DCN</u>関連付けモジュール 4 9 は、もし存在すれば、このモバイル機器 3 に関連付けられている専用コアネットワークに関する情報を記憶する。例えば、専用コアネットワーク関連付けモジュール 4 9 は、Globally Unique Temporary Identifier (「GUTI」)、UE Usage Typeパラメータ、DCNタイプパラメータ、DCN IDパラメータ、MME / SGSN IDパラメータ(例えば、MMEGI)等の形式で、関連するDCNを識別する情報を記憶してもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### [0047]

基地局

図3は、図1に示される複数の基地局5のうちの1つの主要な構成要素を示すブロック 図である。図に示されるように、基地局5は、1つ又は複数のアンテナ53を介してモバ イル機器3に対し信号を送受信するためのトランシーバ回路51と、他の基地局に対し信 号を送受信するための基地局インターフェース(X2)54と、コアネットワークエンテ ィティ ( 例えば、 M M E 9 及び S - G W 1 8 ) に対し信号を送受信するためのコアネット ワークインターフェース(S1)55とを有する。基地局5は、基地局5の動作を制御す るコントローラ57を有する。コントローラ57はメモリ59に接続している。図3には 必ずしも示されていないが、基地局5は当然ながら、携帯電話ネットワークにおける基地 局の全ての通常機能を有し、これは適宜、ハードウェア、ソフトウェア及びファームウェ アのうちの任意の1つ又は任意の組み合わせによって提供されてもよい。ソフトウェアは メモリ 5 9 にプレインストールされてよく、及び / 又は、例えば、通信ネットワーク 1 を 介して又は取り外し可能なデータストレージデバイス(RMD)からダウンロードされて もよい。コントローラ57は、この例では、メモリ59内に記憶されたプログラム命令又 はソフトウェア命令によって、基地局5の全体動作を制御するように構成される。図に示 されるように、これらのソフトウェア命令は、特に、オペレーティングシステム61と、 通信制御モジュール63と、RRCモジュール64と、S1APモジュール67と、NA Sメッセージルーティングモジュール69とを備える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0089]

第1の実施形態の上記の説明において、基地局は、NASメッセージをモバイル機器から、選択されたMMEに転送し、NASメッセージを適切な専用MMEにリルートすべきでない(又はリルートすることができない)ことをデフォルトMMEに示すための適切な情報を含めるように説明されている。しかしながら、基地局は、NASメッセージをリルートすべきでない(又はリルートすることができない)こと及び/又はそのUE Usage Typeの専用ネットワークにリルートすることが可能でないことを示すために、同じNASメッセージをMMEに転送するのではなく、異なるメッセージ(例えば、「リルート拒否」メッセージ及び/又は任意の他の適切にフォーマットされたシグナリングメッセージ)をMMEに送信してもよい。

## 【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH F	REPORT		
			International app	lication No
			PCT/EP201	.5/080838
	FICATION OF SUBJECT MATTER H04W76/00			
According to	International Patent Classification (IPC) or to both national classifica	tion and IPC		
B. FIELDS	SEARCHED			
Minimum do H04W	cumentation searched (classification system followed by classification	in symbols)		
	tion searched other than minimum documentation to the extent that s			
Electronic d	ata base consulted during the international search (name of data bas	se and, where practica	ble, search terms use	ed)
EPO-In	ternal			
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the rele	ечалт развадев		Relevant to claim No.
Υ	"3rd Generation Partnership Projection of System Aspects; Architecture Enhagor Dedicated Core Networks; Stage (Release 13)", 3GPP STANDARD; 3GPP TR 23.707, 31 GENERATION PARTNERSHIP PROJECT (MOBILE COMPETENCE CENTRE; 650, LUCIOLES; F-06921 SOPHIA-ANTIPO; FRANCE, vol. SA WG2, no. V13.0.0, 16 December 2014 (2014-12-16), partnership (2014-12-16), partnership (2014-12-16) paragraph [5.2.1] figures 5.2.1.1.1.2.1-1 figures 5.2.1.1.1.2.1-2	rvices and ancements ge 2  RD  BGPP), ROUTE DES		1-19
X Furti	her documents are listed in the continuation of Box C.	See patent fa	unily annex.	
"A" dooume to be c filing d "L" dooume cited t specia "O" dooume means "P" docume the pri	"Special categories of cited documents:  "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance  "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date  "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is crited to establish the publication date of another citation or other special reason (as epecified)  "O" document referring to an oral disolosure, use, exhibition or other means  "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed  "Date of the actual completion of the international search  "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understance the principle or theory underlying the invention  "A" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is expended to involve an inventive atom inventive ater when the document is expended to involve an inventive atom or adiate and not in conflict with the application but cited to understance the principle or theory underlying the invention  "A" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the document is expended to involve an inventive ates when the do			ation but oited to understand invention  laimed invention cannot be ered to involve an inventive e laimed invention cannot be p when the document is a documents, such combination e art
	17 March 2016 29/03/2016		·	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-76) 340-3016		Authorized officer  del Sorbo, Filomena		

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2015/080838

		PC1/EP2015/080838
C(Continue	ntion). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	"3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Services and System Aspects; Network Sharing; Architecture and functional description (Release 13)", 3GPP STANDARD; 3GPP TS 23.251, 3RD GENERATION PARTNERSHIP PROJECT (3GPP), MOBILE COMPETENCE CENTRE; 650, ROUTE DES LUCIOLES; F-06921 SOPHIA-ANTIPOLIS CEDEX; FRANCE, vol. SA WG2, no. V13.1.0, 12 March 2015 (2015-03-12), pages 1-39, XP050927720, [retrieved on 2015-03-12] paragraph [7.1.4.1] figure 5	1-19
X,P	NTT DOCOMO ET AL: "Dedicated Core Network (DECOR) overview and RAN3 specification impact", 3GPP DRAFT; R3-151607 DECOR OVERVIEW AND SPEC IMPACT, 3RD GENERATION PARTNERSHIP PROJECT (3GPP), MOBILE COMPETENCE CENTRE; 650, ROUTE DES LUCIOLES; F-06921 SOPHIA-ANTIPOLIS CEDEX; FRANCE, vol. RAN WG3, no. Beijing, China; 20150824 - 20150828 23 August 2015 (2015-08-23), XP051006769, Retrieved from the Internet: URL:http://www.3gpp.org/ftp/Meetings_3GPP_ SYNC/RAN3/Docs/ [retrieved on 2015-08-23] the whole document	1-19

#### フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,T J,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R O,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,H N,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

## (72)発明者 フェレフ,ゲナディ

ドイツ連邦共和国、69115 ハイデルベルク、クアフェアステンアンラーゲ 36、エヌイーシー ヨーロッパ リミテッド内

## (72)発明者 クンツ,アンドレアス

ドイツ連邦共和国、69115 ハイデルベルク、クアフェアステンアンラーゲ 36、エヌイーシー ヨーロッパ リミテッド内

F ターム(参考) 5K067 AA21 DD57 EE02 EE10 EE16